

# 環境放射能水準調査事業

予算額 28,981千円 (㉓ 8,685千円)

## 1 事業の目的・概要

文部科学省からの委託による環境放射能調査や、県独自に設置したモニタリングポストによる空間放射線量の常時測定、及び市町村と連携したきめ細かい空間放射線量の監視を23年度に引き続き行います。

### 《空間放射線量の監視体制》

- モニタリングポスト 8地点 (国委託7地点/県1地点)
  - ↳ 固定式の放射線量測定装置 ----->
- サーベイメータ 39台 (国委託4台/県35台)
  - ↳ 携帯可能な放射線量測定器 ----->



## 2 事業内容

### (1) 国事業 25,977千円 (㉓ 8,685千円)

文部科学省からの委託により、環境中の放射能の監視を行います。  
(主な内容)

- ① モニタリングポストによる空間放射線量常時測定 (7地点)
- ② ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析 (降下物・蛇口水等)

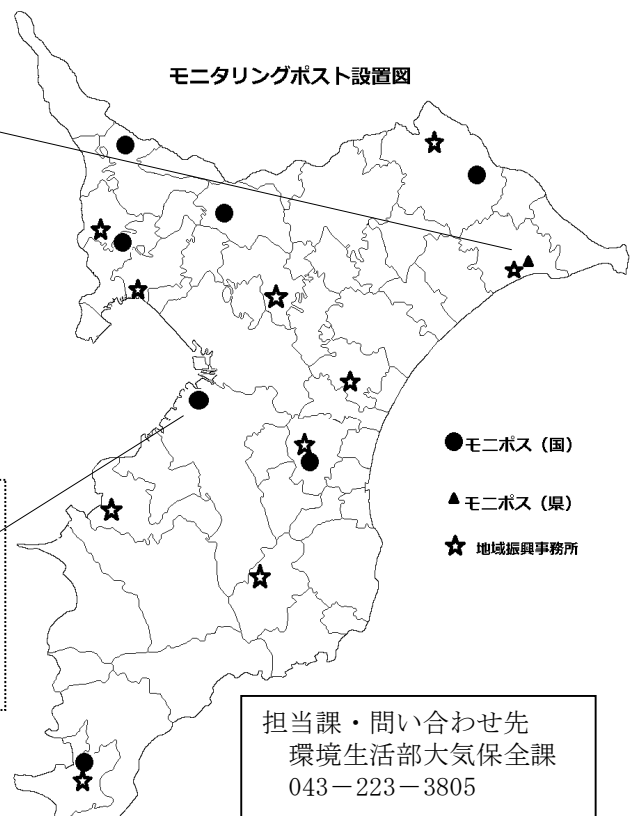
### (2) 県事業 3,004千円

県が独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、各地域振興事務所及び大気保全課に配備したサーベイメータにより、市町村と連携した測定を継続して行います。

- ① モニタリングポスト (1地点)
  - ※ 平成23年5月補正予算で計上  
(旭市(海匠地域振興事務所)に設置済)
- ② サーベイメータ (35台)
  - ※ 平成23年6月補正予算で計上
  - [配備箇所] 大気保全課 5台  
地域振興事務所 30台

### [文部科学省委託事業によるモニタリングポスト]

- ◇ 既設置：1台 (市原市：県環境研究センター)
- ◇ 設置工事中：6台  
(市川市, 館山市, 茂原市, 柏市, 印西市, 香取市)
- ※ 平成23年9月補正予算で計上
- ※ 平成24年4月測定開始見込み



# 放射能に対する監視・調査体制の整備・強化

予算額 41,500千円

## 1 事業の目的・概要

福島第一原発事故により拡散した放射性物質について、河川・湖沼、海域等への移動・移行や土壌への浸透の状況等を調査するため、必要となる測定機器を整備し、継続的な監視・調査を行います。

### ～拡散した放射性物質をめぐる課題と24年度当初予算における対応～

**[課題]**

放射性物質が拡散している現状をふまえ、  
放射性物質の

- ① 自然環境中の移動・移行
- ② 除染作業や廃棄物処理による集積や濃縮などから県民の安心・安全を確保する必要性

・整備機器を用いた調査 … 事業(1)①  
・海水中の放射能濃度測定 … 事業(3)

・整備機器を用いた調査 … 事業(1)②  
・廃棄物焼却施設等における放射性物質検査 … 事業(2)

継続的かつきめ細かな監視・調査による県民の安心・安全の確保

## 2 事業内容

### (1) 機器整備 32,000千円

放射性物質による環境汚染の実態や放射性物質の移動・移行の状況を把握し、汚染の拡大等を防止することを目的とした調査研究を実施するため、必要な機器の整備を行います。

**[整備内容]**

- ・ゲルマニウム半導体検出器 1台（放射性物質を分析）※ 右写真
- ・可搬型モニタリングポスト 1台（車載しての放射線量測定が可能）
- ・その他試料を採取するための装置等



**[調査内容]**

- ① 空間放射線量や河川、湖沼、土壌等における放射能のモニタリング調査
- ② 除染効果や最終処分場における管理手法等についての調査・検討

### (2) 廃棄物焼却施設等における放射性物質検査 2,000千円

廃棄物の焼却処理により生じる燃えがら、ばいじん、放射性物質を含んだ汚泥等を埋め立てている最終処分場の排水等について放射性物質検査を行い、施設及び周辺の安全性を確保します。

### (3) 海水中の放射能濃度測定 7,500千円

海水浴場の安全性を確認するため、23年度に引き続き海水中の放射能濃度を測定します。

[調査対象] 67海水浴場（県内全海水浴場）

[調査期間] 海水浴場開設前及び開設期間中各1回

担当課・問い合わせ先

- (1)について 環境生活部大気保全課 043-223-3805
- (2)について 環境生活部廃棄物指導課 043-223-2650
- (3)について 環境生活部水質保全課 043-223-3814

# 農林水産物等放射性物質対策事業

予算額 25,500千円

## 1 事業の目的・概要

県民への食の安全・安心の確保や放射性物質による本県農林水産物等の風評被害を防止するため、検査計画等を策定し、計画的かつ迅速的な放射性物質の検査を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 農林総合研究センター検査費用 5,000千円

農林総合研究センター内に整備した放射性物質分析装置を活用し、検査計画等に基づき適正な検査を実施します。

### (2) 緊急検査委託費等 20,500千円

#### ①農産物等の緊急検査等

「米」については、収穫期間が短いことから、短期集中的に県下全域を対象として放射性物質検査を実施します。また、「野菜」・「果物」・「茶」などについては、基準値超過時の出荷制限等に対応した緊急時の検査について迅速に対応します。

#### ②畜産物等の緊急検査等

「原乳」・「牛肉」・「牧草」などの自給飼料について、基準値超過時の出荷制限や使用自粛に対応した緊急時の検査について迅速に対応します。

#### ③特用林産物の緊急検査等

「しいたけ」・「たけのこ」などの特用林産物や、きのこ類の栽培に用いる「原木」について、基準値超過時の出荷制限等に対応した緊急時の検査について迅速に対応します。

#### ④水産物の定期検査等

「ヒラメ・キンメダイ」などの沿岸性魚種、「アユ」などの内水面魚種、「マダイ」などの養殖魚種について、定期的に放射性物質の検査を実施します。

#### 担当課・問い合わせ先

(1)(2)①	農林水産部安全農業推進課	043-223-3092
(2)②	農林水産部畜産課	043-223-2930
(2)③	農林水産部森林課	043-223-2966
(2)④	農林水産部水産局水産課	043-223-3038

# 太陽光発電設備導入補助事業

予算額 300,000千円

## 1 事業の目的・概要

家庭における電力抑制・省エネルギー対策等を促進するため、市町村と連携し、住宅用の太陽光発電設備の設置費用に対し助成します。

## 2 事業内容

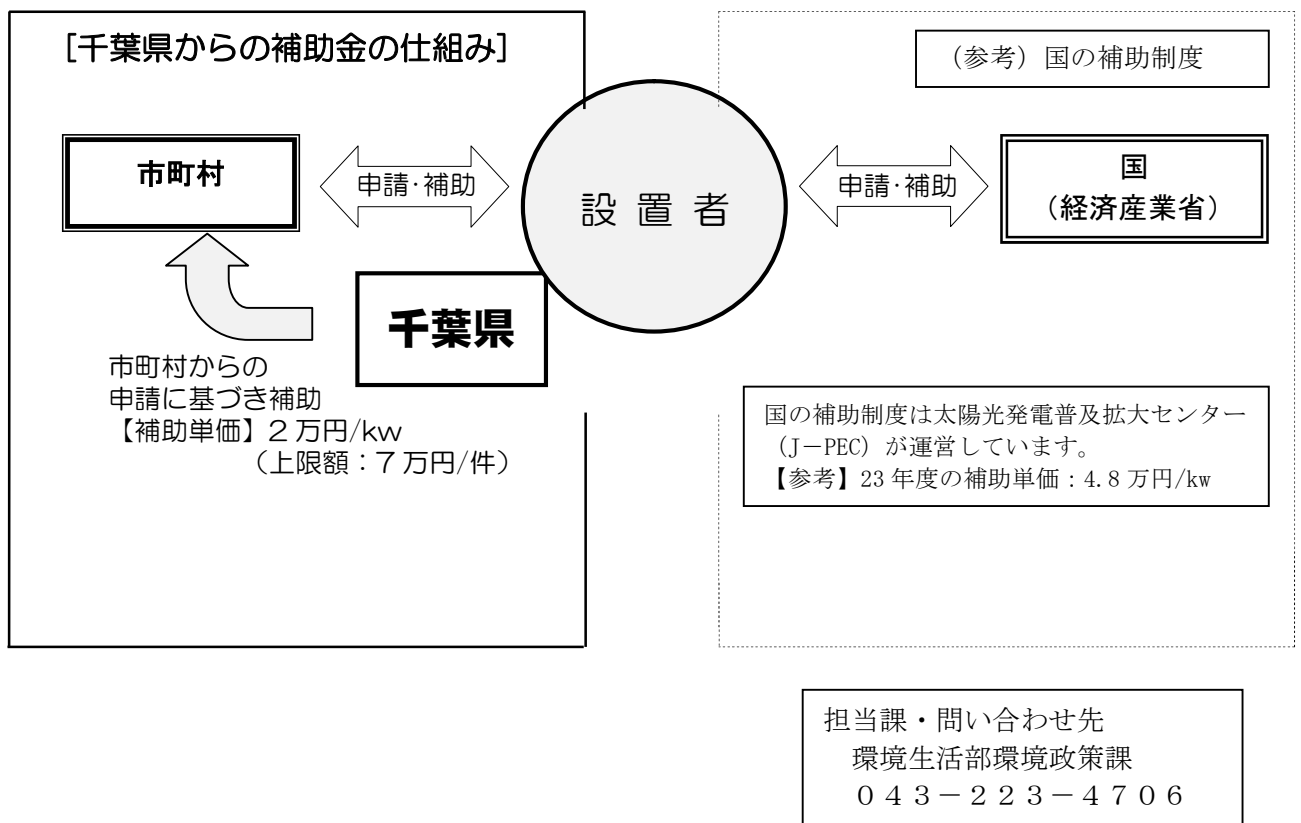
○ 住宅用太陽光発電設備の補助を実施する市町村に対し、予算の範囲内で県が補助金を交付します。

※ 県から県民の方への直接の助成はありません。

○ 県補助金を活用して、市町村が住宅用太陽光発電設備を設置する住民に補助金を交付します。

※ 平成23年12月末現在、県内では46市町村が補助制度を設けています。

(市町村における助成制度の詳細は、各市役所・町村役場に直接お問い合わせください。)



# 千葉県新エネルギー等活用推進事業【新規】

予算額 60,334千円

## 1 事業の目的・概要

新エネルギーの導入や既存エネルギーの高度利用を促進するため、災害時の電力確保など、地域におけるエネルギー確保に向けた、本県のモデルとなる取組みに対し支援を行うとともに、有識者検討会を開催し、県の推進施策について検討します。

## 2 事業内容

### (1) 有識者検討会の運営 334千円

有識者による助言をふまえ、県の新エネルギー施策の推進を図ります。

### (2) 新エネルギー等導入促進モデル事業 60,000千円

市町村、民間事業者等が、公共・公益を目的として実施する新エネルギーの導入や省エネルギー対策で、本県のモデルとなる取組みに対し経費の一部を助成します。

### [補助対象者]

① 市町村

② 市町村と連携して  
事業を行う民間事業者

③ 複数の民間事業者等  
で構成する団体  
※ 地域内で共同して  
事業を実施する場合

### [補助対象となる経費]

新エネルギー導入（※）や省エネルギー対策に資する設備の導入に要する経費

※ 太陽光発電、風力発電、小水力発電等

☆ ただし、電力会社への売電を目的とする部分に伴う経費は補助対象外となります。

#### 《本事業の活用が期待される事業例》

- ・ 公共施設における新エネルギー等の活用
- ・ 防災拠点や災害時に機能を保持すべき一部の民間施設への新エネルギー等の活用
- ・ 中小企業者が共同で行う省エネルギー対策事業

### [補助率] 1 / 3 以内（上限額 20,000千円）

☆ ただし、民間事業者が公共公益に資する事業を行う場合は1 / 2 以内とします。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部環境政策課  
043-223-4648

# 千葉県新エネルギー導入促進総合検討調査事業【新規】

予算額 10,000千円

## 1 事業の目的・概要

再生可能エネルギー特別措置法が本年 7 月から施行されるなど、今後、新エネルギー関連のビジネス環境が整備され、様々な事業展開が予想されるなか、産業振興・県土利用・地域振興などといった県の政策課題における新エネルギーの活用可能性を『新エネルギー活用推進プロジェクトチーム』において検討していくにあたり、県での施策検討・決定に資する情報の収集・整理を行います。

<注釈>

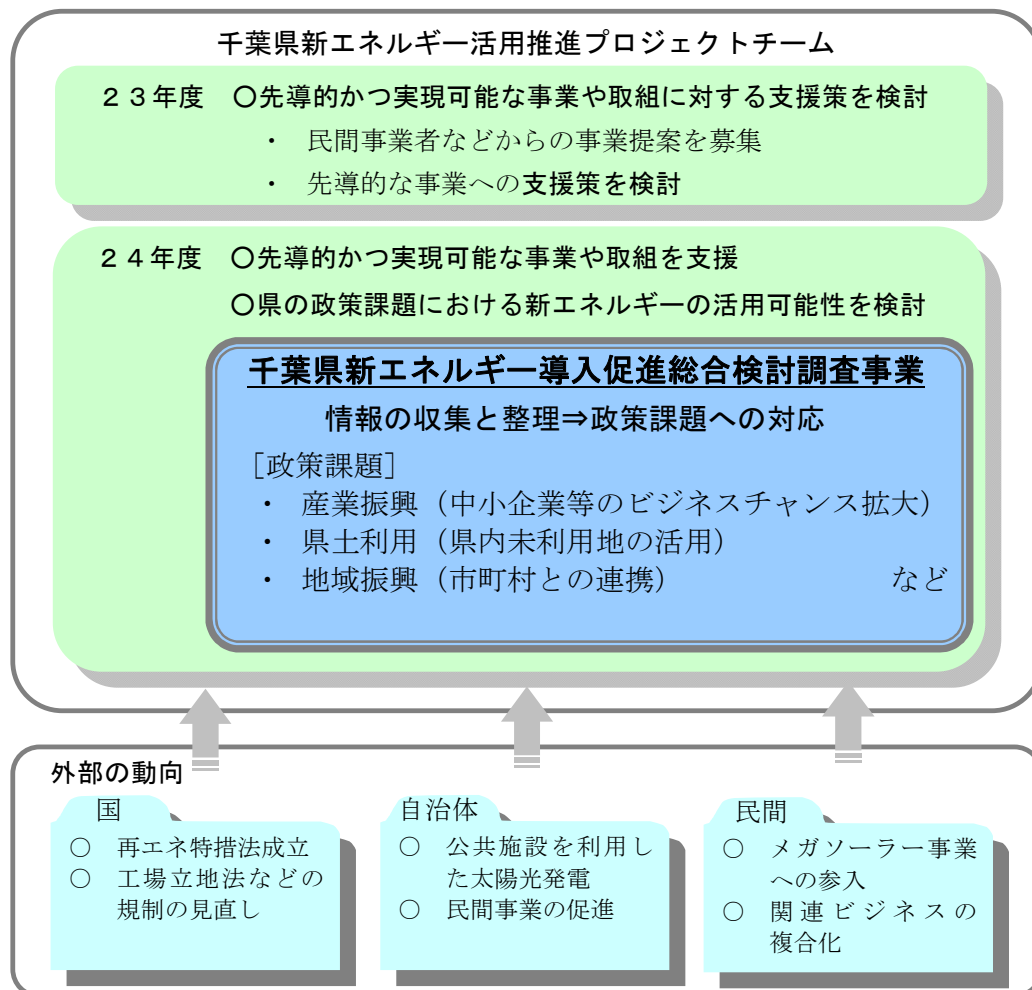
○再生可能エネルギー特別措置法

…再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を一定の期間・価格で電気事業者が買取ることを義務付けるもの。

○新エネルギー活用推進プロジェクトチーム

…新エネルギーの導入促進により、エネルギーの分散確保と環境負荷の低減を図るとともに、これらを通じた地域経済の活性化を図ることを目的として設置された県庁内横断組織。

## 2 事業内容



担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2719